

【表紙】

【提出書類】

自己株券買付状況報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の 6 第 1 項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年 4 月 8 日

【報告期間】

自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 3 月31日

【会社名】

株式会社椿本チエイン

【英訳名】

T S U B A K I M O T O C H A I N C O .

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 木 村 隆 利

【本店の所在の場所】

大阪市北区中之島三丁目 3 番 3 号

【電話番号】

(06) 6441 - 0011 (代表)

【事務連絡者氏名】

財務部長 西 田 努

【最寄りの連絡場所】

東京都港区港南二丁目16番 2 号

【電話番号】

(03) 6703 - 8400

【事務連絡者氏名】

東京支社総務係長 大 峰 崇 義

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

株式の種類 普通株式

1【取得状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2024年5月14日)での決議状況 (取得期間2024年6月3日～2025年3月31日)	5,400,000		10,000,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	—	—	—
計	—	—	—
報告月末現在の累計取得自己株式	5,030,900		9,999,980,976
自己株式取得の進捗状況(%)	93.16		100.00

(注) 当社は2024年10月1日付で1株につき3株の割合をもって株式分割を行っており、株式数は株式分割後の株式数にて記載しています。

2【処理状況】

2025年3月31日現在

区分	報告月における処分株式数(株)		処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	(処分日) -	-	-
計	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	(消却日) 3月31日	5,030,900	8,297,664,606
計	-	5,030,900	8,297,664,606
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	(移転日) -	-	-
計	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求に基づき売り渡 した取得自己株式)	(処分日) -	-	-
計	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の 処分)	(処分日) -	-	-
計	-	-	-
合計	5,030,900		8,297,664,606

3【保有状況】

2025年3月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	106,213,279
保有自己株式数	3,648,863

(注) 保有自己株式数には、単元未満株式の買取りによる自己株式を含んでおります。